

## 会員・連携会員の皆様への会長メッセージ

### 「日本学術会議第 25 期 1 年目（令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月）の活動状況に関する評価」における指摘事項に対する考え方について

令和 4 年 7 月 12 日

日本学術会議会長 梶田 隆章

本年 4 月、6 名の外部評価有識者の皆様に「日本学術会議第 25 期 1 年目（令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月）の活動状況に関する評価」（以下「外部評価」という。）を取りまとめていただき、同月の日本学術会議第 184 回総会において、長谷川眞理子座長から御報告いただきました。

外部評価において御指摘いただいた内容に対する考え方について、項目ごとに下記のとおりお伝えします。

#### 1. 「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」の取りまとめ

##### 【指摘事項（外部評価から抜粋）】

昨年 4 月に日本学術会議総会において承認された「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」は、日本学術会議において真摯に議論を重ね、政府から提起された設置形態に関する検討も含めて取りまとめられたものであり、この取りまとめに基づいて日本学術会議における自主的な改革の取組が進められている。科学的助言機能の強化、会員選考プロセスの見直しなど取りまとめに示された各項目について、引き続き着実に取組を進めるべきである。また、この取りまとめに示された考え方は、政府が現在行っている日本学術会議の在り方に係る検討においても十分に考慮されるべきであると考えます。

##### 【指摘事項に対する考え方】

令和 3 年 4 月の第 182 回総会において決定した「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」に基づき、国際活動の強化、科学的助言機能の強化、情報発信力の強化、会員選考プロセスの透明性の向上、事務局機能の強化の各項目について、着実に具体的な取組を進めるとともに、主な進捗状況についても適宜のタイミングをとらえて公表しているところです。

また、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」においては、日本学術会議の設置形態についても検討し、ナショナルアカデミーとして満たすべき要件について整理していますので、必要に応じて、この設置形態に関する日本学術会議の考え方についても政府への説明を行ってまいります。

## 2. 会員任命問題

### 【指摘事項（外部評価から抜粋）】

菅内閣総理大臣（当時）が第25期の開始に当たり、第180回総会（第24期、令和2年7月9日）が推薦を決定した会員候補105名中6名を会員に任命せず、その理由を説明しなかったことについて、日本学術会議は内閣総理大臣の交代後も説明を求め続けているが、今後もそれを続けていくべきであるとする。

### 【指摘事項に対する考え方】

会員任命問題に対しては、総会や幹事会での議論に基づき、声明の発出などを行ってまいりました（※）。直近に行われた第184回総会においては、これまでの経緯を説明し、今後も基本的な考え方に即した取組を継続しつつ、これまでの考え方を堅持して粘り強い取組を進めることについて、総会の総意として賛同することが確認されました。今後も、会員の意思を尊重しつつ、会員任命問題が早期に解決するよう、まずは官房長官との二度目以降の面談・対話の実現に向けた努力を行ってまいります。

（※）これまでの対応

- 令和2年10月2日 第181回総会（第25期第1回）において「第25期新規会員任命に関する要望書」を決定
- 令和3年1月28日 幹事会声明「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」を発出
- 令和3年4月22日 第182回総会（第25期第2回）において声明「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」を決定
- 令和3年9月30日 会長談話「第25期日本学術会議発足1年にあたって（所感）」を発出
- 令和3年12月3日 第183回総会（第25期第3回）において「政府と日本学術会議の新たな関係構築に向けての要望書」を決定
- 令和4年1月13日 岸田内閣総理大臣との面談
- 令和4年3月16日 松野内閣官房長官との面談
- 令和4年4月18日 第184回総会（第25期第4回）において状況を説明

## 3. 求められる役割

### 【指摘事項（外部評価から抜粋）】

日本学術会議が設立されたのは昭和24年（1949年）である。以後、時代は進み、学術を取り巻く状況も大きく変わった。現在では、日本学術会議が果たすべき役割も期待される事柄も、当時とは変わってきているに違いない。そうだとすると、本質的には日本学術会議の再定義が必要になるのかもしれない。根本的には、日本学術会議法を変えることになるのであろうが、それ以前に、独立した団

体としての日本学術会議は、自分たちをどのように定義し、どんな役割を果たしていきたいと考えるのか、明示していく必要があるであろう。現在の日本学術会議のホームページの作りを改訂する必要があるのではないであろうか。

現代という時代に学术界が社会に対して何をなすべきか、昭和24年(1949年)の職務の考えは歴史として残し、その先の考えを明示するよう、改定していくことが必要であろう。

とくに、国民に科学リテラシーを広めねばならない、という一方的な態度はもはや時代遅れである。ここに表明されているものの中にも、今後も日本学術会議が果たしていくべき役割はあるものの、それらの多くは、現在では日本学術会議以外のさまざまな組織でも行われている。日本学術会議は、その先で何をすべきかを自ら提示すべきであろう。

このような学者の団体として、学術が社会から信頼されるために、時代を経ても常に変わず持ち続けるべき理念は何かを明確にして共有した上で、今後の日本学術会議に必要な役割を議論することが望ましい。

### 【指摘事項に対する考え方】

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」において、日本学術会議は国民の幅広い理解や支持の下でナショナルアカデミーとしての機能をより良く発揮できるよう改革を進めていくこととしています。日本学術会議の活動としては、提言などの意思の表出だけでなく、学術フォーラムなどを通じた国民の皆様への情報発信も重要な取組のひとつと考えています。例えば、カーボンニュートラル(ネットゼロ)や新型コロナウイルス感染症については、様々な学術フォーラムやシンポジウムをオンラインによりシリーズ化して開催し、積極的に科学的な知見の普及を行いました。事前に参加者から寄せられた質問にフォーラムの中で回答するなど、双方向のコミュニケーションの充実を図りつつ、今後も、可能な限り国民の皆様に関わりやすく科学の成果が伝えられるような情報発信の充実に取り組んでまいります。

また、日本学術会議として取り組むべき事項に関しては、委員会や分科会活動の在り方について総会や幹事会において議論することとしており、日本学術会議が求められる役割、社会から信頼されるために持ち続けるべき理念を念頭に置きつつ、検討を進めてまいります。今後も、現下の社会的課題の解決のために日本学術会議に求められる役割・理念をホームページなどでより明確にしながらい、独立した立場からより広い視野に立った社会課題の発見や、中長期的に未来社会を展望した対応のあり方の提案ができるような活動を目指してまいります。

#### 4. 役割発揮のための体制

##### 【指摘事項（外部評価から抜粋）】

立法や行政の政策担当者、産業界、ジャーナリスト、NPO その他の団体など、外部の人々との緊密な話し合いの場を恒常的に持ち、さまざまな問題について公開の場で討論していくことで、社会における重要な課題を見つけ、それらの間の優先順位をつけた上で、常にそれらの課題を検討し続けていることが必要である。また、社会全体としては気づいていないものの、学術側が必要と思う検討事項についても、社会全体に対して発信せねばならない。このような開かれた討論の素地があってこそ、それらの課題に関わる事柄が表面化したときに、即座に時宜を得た発言が可能となるであろう。現在の組織構造では、それはできにくいように思える。

このような議論のできる体制をとるためには、現在の委員会などの構成が、日本学術会議の内部に閉じていることは問題であると考ええる。委員会は日本学術会議の会員、連携会員に限られており、その下にある小委員会のみ、外部の人が構成員として参加できるようになっている。しかし、このようなヒエラルキー的組織作りでは機動性が弱く、議論がオープンにもなりにくいであろう。

日本学術会議は、世界の学術団体との連携、国際会議・シンポジウムの開催などを進めてきたが、国際的な活動において、これまで以上に能動的な貢献が望まれる。限られた体制の中でこれを実行するのは易しくはないが、日本学術会議を核にしたプラットフォームを構築し、国内の学会や関連機関と知見や経験を共有することが一助になろう。

上記のような活動を行うには、国内外の科学技術政策に精通し、コーディネーターの働きをする職員の配置が必要であると考ええる。

##### 【指摘事項に対する考え方】

日本学術会議としても、外部の方々との緊密かつ恒常的なコミュニケーションの機会を持ちたいと考えており、そのための最初の取組として、日本学術会議が行う意思の表出の進め方については、関係機関などとの意見交換の場を設けているか、意見交換やシンポジウムなどを通じて提言等の実現に努力するかなど、意思の表出として満たすべき事項を明確化しました（「意思の表出等の作成手続について」（令和3年12月24日日本学術会議第320回幹事会決定））。また、外部機関等との意見交換に関するガイドラインにおいてその基本的な考え方や手続を定めており（「意思の表出に係る外部機関等との意見交換に関するガイドライン」（令和4年1月27日日本学術会議第321回幹事会決定））、今後さらに外部の方々との意見交換の機会を増やしてまいります。

また、委員会、分科会等との相互の横断的な情報・意見の交換や連携を図る

ことが必要な課題について「委員会等連絡会議」の仕組みを幹事会の下に設けたほか、「科学的助言等対応委員会」を新設し、課題の設定から査読・公表まで、意思の表出に関する活動全体を同委員会が把握・確認することとしました。これにより、個別分野の観点にとどまることなく、日本学術会議として中長期的視点・俯瞰的視野・分野横断的な検討を進められるような体制を構築したところであります。今後とも、より効果的かつ効率的な委員会・分科会活動の在り方について、総会や幹事会で検討を進めてまいります。

国際活動に関する情報共有については、昨年、国際学術団体の役員を務める会員等との交流・連携に向けた会合を開催してその取組を始めたところであり、今後も日本学術会議を中心とした情報共有の場の構築に向けた活動に取り組みます。国際活動において会長を補佐する外国人アドバイザーを委嘱しているほか、学術調査員を増員することにより事務体制を整備しているところです。

## 5. 事務局体制

### 【指摘事項（外部評価から抜粋）】

日本学術会議の今後の在り方については政府において現在検討が進められているところであるが、それとは別に、日本学術会議という組織が、現代の日本で果たすべき本来の役割を明らかにした上で、それを実現できる組織にするにはどのような変革が必要かの議論を、未来に視野を広げて行っていくべきであろう。しかし、そのような大きな視野と長い時間軸での展望とは別に、当面の間、現在の状態で使命を果たしていくとするならば、この状態でできることは何なのか、より近接した視野からの議論も行うべきであろう。そう考えると、さまざまな事柄のオーガナイザーとして日本学術会議が積極的な役割を負うことにはかなり無理があると思われ、外部の組織や人材の力を借りながら、ファシリテーターとしての役割を果たしていくのがよいのかもしれない。その意味でも、より広く外部との関係を構築する必要があるだろう。

大学を含め、日本は長らく、自らは研究者ではないが、学術とはどんな活動であるかを知っているという専門職を養成・活用してこなかったという経緯がある。現在では、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など、そのような専門職の活躍が期待されているので、それらと併せ、学術調査員のキャリアパスの設計も行えればよいであろう。

### 【指摘事項に対する考え方】

3. において述べたとおり、日本学術会議として取り組むべき事項に関しては、委員会や分科会活動の在り方について総会や幹事会において議論することとしています。この議論の際には、学術調査員の活用も含め、具体的に実行するため

の事務局体制についてもあわせて検討します。

## 6. 会員の在り方

### 【指摘事項（外部評価から抜粋）】

日本学術会議の会員は科学者である。科学者は研究することがもっとも重要なミッションであり、研究のための時間の確保は必須である。しかし、一方で、日本学術会議のような対外的活動も重要であり、それは科学者の社会的責任でもある。その双方を成り立たせるには、どうしたらよいか。会員個人の自覚は必須であるが、会員の業務の在り方、その（有形、無形の）報酬の在り方、さらには、会員選出の基準などについて、現在政府で行われている見直しにおいても、強く自らの意見と展望を述べていくべきであろう。

若手アカデミーの活動は非常に重要で、すぐれている。後継者の養成としても重要である。

### 【指摘事項に対する考え方】

日本学術会議の在り方については、現在政府において検討が行われているところですが、必要に応じ、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）ともコミュニケーションを図りながら、日本学術会議としての考え方をお伝えしてまいります。

若手アカデミーは45歳未満の連携会員により構成されており、若手の立場からの社会や学术界の課題に関する議論、国内でのシンポジウムの開催、国際会議への参加など、日本学術会議の活動の重要な一端を担っています。そのため、総会の際には必ず若手アカデミーから取組状況について報告することとしており、今後も定期的に意見交換の機会を設けてまいります。

## 7. 情報発信

### 【指摘事項（外部評価から抜粋）】

情報発信、広報の在り方については、改良の余地が大いにあると考えるので、今後も検討していただきたい。昨今の日本学術会議が行っている学術フォーラム、シンポジウムその他や若手アカデミーの活動は非常に優れたものである。しかし、あまり社会一般に知られていないことは大変に残念である。積極的な広報のためにも、コーディネーターの働きをする専門職員が必要ではないかと考える。

日本学術会議の活動が社会に広く認知されるためには、親しみやすい具体例により発信することが必要であり、それが日本学術会議の存在意義を伝えることにもつながる。情報発信の対象としては、次世代を担う学生などの若い世代に働きかける視点も重要である。

また、学協会とも必要な情報共有を行い、日本学術会議と学協会の活動が重複することのないようにしながら、互いに協力して社会的課題に取り組むことができるようにすべきであろう。

### 【指摘事項に対する考え方】

日本学術会議における情報発信を強化するため、専門的知識を持っている有識者を日本学術会議アドバイザー（広報担当）として委嘱し、その専門的知見を活かしたホームページの改善、充実に取り組んでいるところです。

また若い世代への情報発信を念頭に Twitter や YouTube などの活用や、今年度内に実施するホームページの改訂の際には、動画等によるビジュアル化を図るなどの広報の充実強化に取り組んでまいります。

学協会との連携については、科学者委員会学協会連携分科会において、日本学術会議と国内の学協会連合等との連携に関する調査を行い、本年 1 月に報告書として取りまとめ、公表しました。今後も、科学者委員会学協会連携分科会において議論を深めるとともに、幹事会や記者会見の内容等について学協会の方々にタイムリーに情報を提供し、必要に応じて御意見を求めてまいります。

以上